受, 一人、	.卸									
		税務	代理権限	証書	※整理	里番号				
令和 4年 7月 11日 広島北税務署長 殿			氏名又は名	称 税理士	去人 長名	的川会計				
				広島県	広島県広島市西区庚午中2丁目11番1号					
		. 理 :	土 事務所の名							
Z		_	士 事務所の名 は 及び所在		電話 082-272-5868 広島県広島市西区庚午中2丁目11番1号 連絡先 電話 082-272-5868					
		说理士法,								
			所属税理士会	等	中国 税理士会 広島西 ³ 登録番号等 第 1585					
411				· .		第 		1585	号	
上記の 税 理 ま を代理人と定め、下記の事項について、税理士法第2条第1項第1号に規定する税務代理を委										
過年分に 下記の税目に関して調査が行われる場合には、下記の年分等より前の年分等(以下「過年分」と										
関 す る いいます。)についても税務代理を委任します(過年分の税務代理権限証書において上記の代理人に ☑ 税 務 代 理 委任している事項を除きます。)。【委任する場合は□にレ印を記載してください。】										
調査の通知に 関する同意 上記の代理人に税務代理を委任した事項(過年分の税務代理権限証書において委任した事項を含 みます。以下同じ。)に関して調査が行われる場合には、私(当法人)への調査の通知は、当該代理 人に対して行われることに同意します。【同意する場合は□にレ印を記載してください。】										
代理人が複数 ある場合にお ける代表する 代理人の定め	ある場合にお 上記の代理人に税務代理を委任した事項に関しては、上記の代理人をその代表する代理人として □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □									
	氏名又は	名称	可限会社 石田鉄工所 5田 昭男							
依頼者	住所又は事	事務所		広島県広島市安佐北区安佐町久地234-27 						
の所在は			電話 082-837-1843							
1 税務代理の対象に関する事項										
税 目 (該当する税目にレ印を記載してください。			年 分 等							
所得税(復興特別所得税を含む) ※ 申 告 に 係 る も の			令和 年分							
l -	人 法 人 税 税 を 含	税 🗸	自 令和	3年 6月	1 目	至 令和	4年 5月	31日	I	
地 方 法 人 税 を 含 む 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税 (譲 渡 割)			自令和	3年 6月	1 日	至 令和	4年 5月	31日	1	
所得税(復興特別所得税を含む)			自 令和			至 令和	4年 5月	31日	l	
※ 源 泉 徴 収 に 係 る も の				(法 定	納期	限到来	分)			
税 □ 税 □										
9 20140=	封 丁百	税								
2 その他の事項 上記1の申告書等の提出を電子申告にて行うこと。										
	WCH	1	J. 1117 CC							

他部門等回付

) 部門

(

※事務処理欄

部門

業種